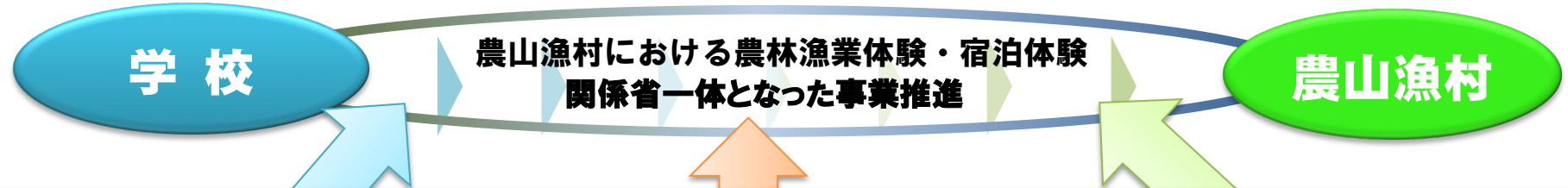


農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進 令和8年度予算概算要求の概要

- 令和8年度予算概算要求において、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房・内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の5省が連携して所要額を計上。
- 関係省庁連絡会議を開催し、セミナー等において合同で施策説明を行うなど、省庁間の情報共有や連携を実施。



内閣官房・内閣府

送り側・受入側の双方を支援

○関係省庁連絡会議の設置（議長：新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 事務局長）

○長期（4泊5日等）の子供農山漁村体験の取組、子供農山漁村体験に関連した受入地域の地方創生に資する取組等に対する支援
【新しい地方経済・生活環境創生交付金 2,373.7（2,000）億円の内数】

文部科学省

送り側（学校等） を中心に支援

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
- ・小学校、中学校、高等学校等における取組
 - ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組
 - ・教育支援センター等における体験活動の取組等
- 【健全育成のための体験活動推進事業（学校を核とした地域力強化プランの内数）
177（99）百万円】
- 【学校における支援スタッフの配置支援
15,324（12,086）百万円の内数】
- 【体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト
71（71）百万円】
- 【「子どもゆめ基金」助成事業（（独）国立青少年教育振興機構運営費交付金の内数）
7,997（7,703）百万円の内数】

総務省

送り側・受入側双方が連携 して行う取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業
- ・送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う宿泊体験活動の実施体制の構築をモデル事業として実証調査
 - ・他団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」の策定を支援
 - ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーの開催
- 【都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業
18（18）百万円】
- 特別交付税による財政措置
- ・宿泊体験活動の取組に対する財政措置
 - ・体制整備等への財政措置

農林水産省

受入側（農山漁村）を中心に支援 （農泊地域等）

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
- ・農泊の推進体制整備
 - ・観光コンテンツの磨き上げ
 - ・専門人材の活用 等
- 交流促進施設等の整備に対する支援
- ・古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備
 - ・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する施設整備 等
- 【農山漁村振興交付金のうち
地域資源活用価値創出対策
8,575（7,389）百万円の内数】

環境省

- 自然体験プログラムの開発・実施支援
- ・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
 - ・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援
- 【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業
5（5）百万円】
- 【自然公園等利用ふれあい推進事業経費
8（8）百万円の内数】

子ども農山漁村交流プロジェクト 総務省の施策・支援について

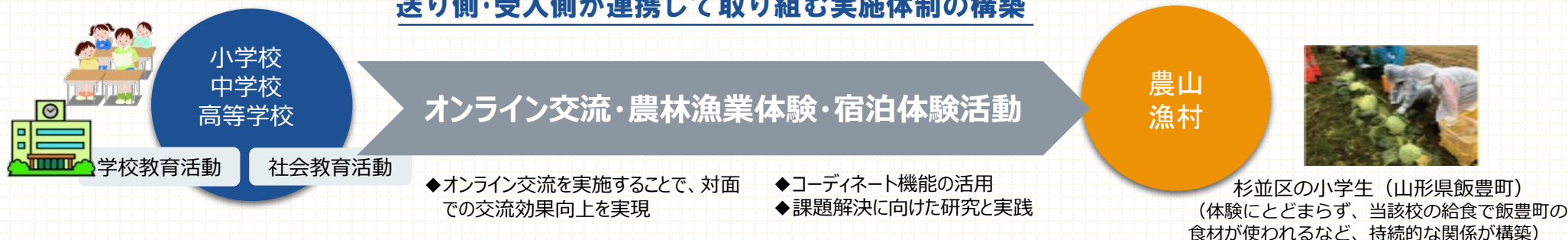
総務省
地域力創造グループ
人材力活性化・連携交流室

都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業

R7 予算額：18百万円

- 農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与。
- 課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報共有を図るとともに、関係者間のネットワークを形成するため、総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省で連携・協力しながら推進。

送り側・受入側が連携して取り組む実施体制の構築



① 子供農山漁村交流支援事業（上限：1組あたり250万円）

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、子供の農山漁村交流を推進。

【モデル事業対象経費の例】

送り側	受入側
・コーディネートに要する経費 ・宿泊費用、体験料等の施設使用料 ・バスや備品等の借上げ料 ・補助員等への謝金 ・子供、教員、補助員等に係る保険料 ・オンライン交流に要する経費（調整費、運営費、謝金、特産品の交換）等	・コーディネートに要する経費 ・宿泊費用、体験料等の施設使用料 ・バスや備品等の借上げ料 ・指導員、NPOスタッフへの謝金 ・子供、教員、補助員等、指導者、NPOスタッフに係る保険料 ・オンライン交流に要する経費 ・受入体制の整備に係る経費 等

② 体験交流計画策定支援事業（上限：100万円）

国の委託先が伴走支援しながら、効果的な宿泊体験プログラムの内容や、マッチング相手となる自治体を探す等の課題について検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとする「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進。

【モデル事業対象経費の例】

・外部有識者等の旅費・謝金 ・研修・会議に要する経費 ・関係団体との調整に要する経費 ・外部研修受講に係る受講料、旅費 ・印刷製本費 等

③ 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催

子供の農山漁村体験の取組を拡大、推進するため、先進事例や課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するためセミナーを開催。

子ども農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置

1 対象事業

子ども農山漁村交流プロジェクトについて、道府県・市町村は、地方財政措置(特別交付税措置)を受けることができます。
次の要件を満たす「子どもの農山漁村交流プロジェクト」※1が対象です。

- ① 学校教育活動または社会教育活動※2の一環として実施される集団宿泊活動であること。
- ② 子供が受入地域の住民とのふれあいの機会が確保されていること。
- ③ 子供が受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること。

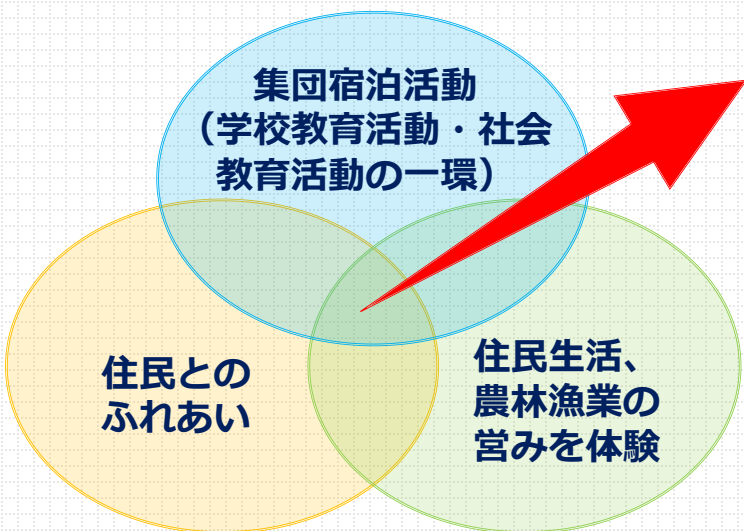
※1 「子供の農山漁村体験(通称「子どもの農山漁村交流プロジェクト」)における特別交付税措置等について」

(平成31年3月27日付け総行人第14号各都道府県担当部長あて総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長通知)に基づき実施した事業

※2 地方公共団体が主体となって実施したものに限る

ポイント

- 1泊2日以上 of 宿泊体験活動が対象
- 宿泊は民泊以外も対象
公的宿泊施設・民宿等も対象
- 同一市町村内の交流事業も対象
送り(学校)側・受入(農山漁村)側が同一市町村も対象



住民生活、農林漁業等の営みの体験の例

- ・農林漁業作業体験
- ・収穫物等を使っての地元料理づくり
- ・伝統芸能体験(子ども歌舞伎・地域のお祭り・神楽など)
- ・地域の高齢者に学ぶ民芸工作(わらじ・しめ縄など)

子ども農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置

2 対象経費

送り側地方公共団体及び受入側地方公共団体が負担する次の経費について、特別交付税の対象となります。
(市町村の負担に対して道府県が補助金等を交付した場合も対象となります。)

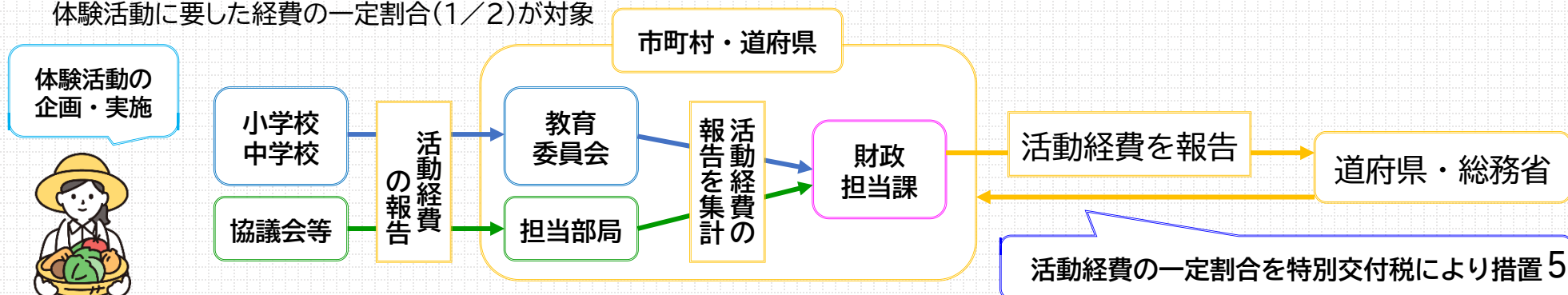
- ◆ 道府県、市町村推進協議会に要する経費
- ◆ 地域協議会
- ◆ 小学校・中学校の集団宿泊活動に要する経費
 - 子供や教員に係る宿泊費用等の施設使用料
(当該経費が受入地域において支出されるものに限る)
 - 教員が行う事前調査や打合せのための旅費
 - 事業のために要する借損料（バスその他の車輛や備品等の借上げ料等）
 - 子供や指導者（教員及びNP0スタッフその他事業に携わる者等を含む）に係る保険料
 - 事業のための資料作成費 など

ポイント

- 送り側・受入側双方の負担経費が対象
- 対象経費の上限なし
(ただし、コーディネーターの配置に要する経費は1協議会あたり220万円を上限)

3 仕組み

体験活動に要した経費の一定割合(1/2)が対象



子供の農山漁村体験の充実について

令和7年10月

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

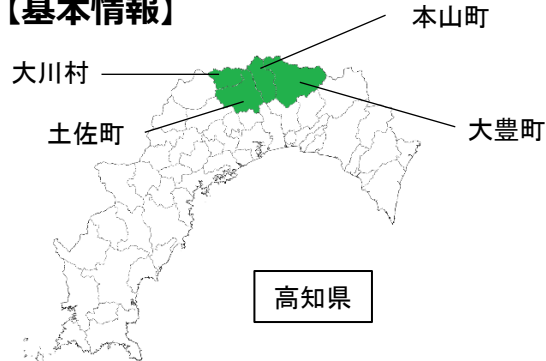
避難所の生活環境を抜本的に
改善するため、地方公共団体
の先進的な防災の取組を支援

地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における
リーディングプロジェクトの産業
拠点整備等に必要となる関
連インフラの整備を支援

高知県れいほく地域における子どもの自然体験の取組事例 (地方創生の交付金一部活用事例)

【基本情報】



- 自然体験に係る団体参加の対象
中学校、高校、特別支援学校、子供団体等
- 宿泊施設
ホームステイ：30軒（1回あたり最大手配可能件数）
その他、団体向け宿泊施設あり

実施体制

れいほく民泊推進協議会連合会
【構成員】
大豊町・本山町・土佐町民泊推進協議会

連携

土佐れいほく観光協議会

連携

宿泊事業者

民泊受入家庭

農林水産業関連
事業者

活動支援・
連携

高知県

大豊町

本山町

土佐町

大川町

参加

国内の中校生
台湾の高校生
等

地域の資源

農林水産業の状況

地域内には、1級河川四国三郎吉野川が流れており、その流域の主な基幹産業は農林業。

農業分野では主にイタドリ、ワラビ、ゼンマイなどの山菜や柚子、トマト、シシトウ、ナス、椎茸などが主に出荷されています。また、本山町には棚田も存在。

林業分野では杉、ヒノキが大半を占め、製材業が盛んに行われている。

地域資源を活かした自然体験プログラム（一例）

棚田における田植え・稲刈り体験

土佐れいほく地域が有する棚田を活用して、田植え・稲刈り体験を実施。作業後は地元の食材を使った田舎料理を賞味。

野菜収穫体験

土佐れいほく地域の山のふもとで炭を使って大切に育てた、Co2削減に貢献する、環境にも優しいエコ野菜「クールベジタブル」を収穫する。きゅうり、なす、トマト、など季節によって様々な野菜が収穫できる。

➡ **自然体験プログラムの作成に地方創生の交付金の一部を活用！**



棚田における田植え



棚田における稲刈り



野菜収穫体験

取組実績

地方創生推進交付金の一部も活用し、自然体験プログラムを整備し、修学旅行生を農家などに宿泊させる教育民泊を推進。コロナ禍は一部中断したが、衛生備品購入、安全管理研修を経てR4年から再開。
R5年は中高生を計503名※受入れ。

※地域別的人数内訳

大阪：188名、京都：85名、神奈川：76名、台湾：154名

【受け入れた中高生的人数】

R2	R3	R4	R5
0名	0名	35名	503名

- ※1 R2・R3年はコロナ禍のため民泊受入れ中止
- ※2 宿泊を伴うものをカウント（日帰りは含まない）

子供の農山漁村体験活動の充実・推進に向けた手引き等について

農山漁村体験の充実・推進に向けて、教育現場の方を対象に、教員の負担軽減に向けた工夫や授業時間の確保等、実際に取り組まれている先進事例、財政面の支援についてパンフレットや手引きを内閣官房のHPで公開しています。ぜひご活用ください。



子供の農山漁村体験活動の 充実・推進に向けた手引き



- 本手引きは、教育現場の皆様が、農山漁村体験活動を新たに実施する際に、課題となることが想定される事項を中心に、事例も盛り込みながら、その解決に役立つポイントをまとめた資料集です。

2019年6月
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

1章 はじめに

農山漁村体験活動の概要、取組の現状や、本手引きの活用方法を紹介

2章 農山漁村体験活動がもたらす 教育効果

これまでに実施された教員や児童・生徒へのアンケート調査結果、長時間の実施に伴う教育効果に関する調査結果等を掲載

3章 農山漁村体験の具体的事例

小学校、中学校、高等学校合計5校の個別事例について、具体的な体験活動の内容・スケジュール、事前活動や事後活動での教育内容、引率教員や保護者の声を紹介

4章 農山漁村体験活動の実施に 向けた課題とポイント

事前準備、保護者との情報共有、事前指導の実施、体験活動中や活動後の取組といった実施に向けたステップにおいて、よくある課題や実施に当たってのポイントを解説

5章 教員の負担軽減のための工夫

実施校が取り組んでいる工夫事例、窓口業務、費用徴収や補助者に関する工夫の紹介

6章 政府の支援策

各省の支援の概要を紹介

7章 参考資料

活用できる各種資料のひな形を掲載

手引き、パンフレットは以下のURLからご覧頂けます

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kidstaiken/index.html>



文部科学省における子ども農山漁村 プロジェクトに関連する 令和8年度概算要求事項



文部科学省

子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験などの様々な体験活動を、引き続き着実に支援し、学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。

また、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して農山漁村体験を充実することとしており、地域人材や地域資源を活用することにより、都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

■健全育成のための宿泊体験活動の推進（「学校を核とした地域力強化プラン」の一部）

令和8年度要求・要望額 177百万円

1. 事業内容

(1) 宿泊体験事業

宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

①小学校、中学校、高等学校等における取組

- ・学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助。
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助。

③不登校児童生徒を対象とした教育支援センター等における体験活動の取組

- ・教育支援センター等における取組（1泊2日以上または日帰り）に対する事業費の補助。

(2) 体験活動推進協議会

各自治体において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行うほか、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。

2. 補助事業者 都道府県・市区町村

3. 補助率 1／3



体験活動の実施等に当たり学校をサポートする人材の配置（関連施策）

■学校における支援スタッフの配置支援 15,324百万円の内数

- ・補助事業者 都道府県・指定都市
- ・補助率 1／3



体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

現状・課題

- 体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であり、自己肯定感や自律性、協調性、積極性等の非認知能力を育むためにも重要である。
- 一方で、少子化や核家族化、デジタル化やコロナ禍により、子供たちの**リアルな体験不足に拍車がかかっている。体験活動に関心を示さない子供の割合も多く**、体験活動の効果や有用性を広めるための啓発が重要である。
- また、公的機関が行う自然体験活動に関する行事に参加しなかった理由として、保護者が**団体や行事などがあることを知らないから**との回答割合が多く、様々な団体等が提供している体験活動の情報発信を行い、普及していく必要がある。
- **国をはじめ多様な関係者が連携し、子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動を推進**する必要がある。

【経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）】
第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現
2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針
(3) 公教育の再生・研究活動の活性化
(質の高い公教育の再生)
(略) **豊かな感性や創造性を育むための体験活動・読書活動を推進する**とともに、(略)

【こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）】
第3 こども施策に関する重要事項
1. ライフステージを通じた重要事項
(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
(略) 年齢や発達の段階に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、青少年教育施設の充実を含め、**地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出する。**

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なリアル体験活動の普及啓発事業 【委託：継続 H23～】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。	1箇所×約11百万円	青少年団体、企業、自治体等
2	青少年の体験活動の推進に関する調査研究事業 【委託：継続 H25～】	青少年の体験活動がもたらす影響など、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。	1箇所×約9百万円	
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続 R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	継続4箇所×約4百万円 新規2箇所×約6百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続 H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	-	-

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
- ・教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
- ・体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

短期アウトカム（成果目標）

- ・体験活動に関心を示さない子供の減少。
- ・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- ・応募企業数が直近3年の平均を上回る。

長期アウトカム（成果目標）

学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

インパクト（国民・社会への影響）

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。

「子どもゆめ基金」助成事業 (独立行政法人国立青少年教育振興機構)

趣旨

未来を担う夢をもった子供の健全育成を推進するため、地域の民間団体が行う様々な体験活動や読書活動への助成を実施

助成対象団体

社団法人や財団法人、NPO法人など青少年教育に関する事業を行う民間団体

助成対象となる事業内容

- ① 子供の体験活動の振興を図る活動に対する助成
 - (ア) 子供を対象とする体験活動
 - 自然観察、キャンプなどの自然体験活動
 - 文化・芸術、スポーツ等を通じ交流を目的とする体験活動
 - 清掃活動、高齢者介護体験などの社会奉仕体験活動 など
 - (イ) 子供の体験活動を支援する活動
 - 子供の体験活動の指導者養成 など
 ※単なるスポーツ大会等の競技会のような活動や、特定のチームのメンバー又は団体構成員を対象とした活動や、上位大会出場を目指した技術向上のための活動は助成対象外
- ② 子供の読書活動の振興を図る活動に対する助成
- ③ 子供向け教材の開発・普及活動に対する助成

体験活動への助成



読書活動への助成



令和7年度助成金の申請・採択状況 ※()前年度比増減

活動分野	申請件数	採択件数	交付決定額
合計	4,765件 (240件)	3,863件 (▲36件)	16.1億円 (0.4億円)
うち、体験活動	4,332件 (267件)	3,498件 (▲2件)	14.4億円 (0.5億円)
うち、読書活動	410件 (▲24件)	359件 (▲30件)	1.3億円 (0.6億円)

活動規模別の助成金限度額

活動規模	参加者を募集する範囲	限度額
全国規模	24都道府県以上で募集	600万円
都道府県規模	都道府県全域又は複数都道府県にて募集	200万円
市区町村規模	市区町村単位又は複数市区町村にて募集	100万円

※活動実績のない新規団体の一次募集における限度額は、原則として上記限度額の2分の1とする
 ※二次募集の限度額は、全ての団体において、各活動規模の限度額の2分の1とする
 ※令和7年度より一次募集における1団体当たりの申請件数は、10件までとする

募集スケジュール (令和8年度)

	活動時期	申請・交付決定スケジュール
一次募集	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日	○ 申請期間：令和7年10月1日～11月26日 ○ 交付決定：令和8年4月 (予定)
二次募集	令和8年10月1日 ～令和9年3月31日	○ 申請期間：令和8年5月1日～6月23日 ○ 交付決定：令和8年9月 (予定)



子ども農山漁村交流プロジェクト 環境省の施策・支援について

2025年10月

環境省自然環境局
国立公園課国立公園利用推進室

日本の国立公園は全部で35箇所



- 1 利尻礼文サロベツ
- 2 知床
- 3 阿寒摩周
- 4 釧路湿原
- 5 大雪山
- 6 日高山脈襟裳十勝
- 7 支笏洞爺
- 8 十和田八幡平
- 9 三陸復興
- 10 磐梯朝日
- 11 日光
- 12 尾瀬
- 13 上信越高原
- 14 妙高戸隠連山
- 15 秩父多摩甲斐
- 16 小笠原
- 17 富士箱根伊豆
- 18 中部山岳
- 19 白山
- 20 南アルプス
- 21 伊勢志摩
- 22 吉野熊野
- 23 山陰海岸
- 24 瀬戸内海
- 25 大山隠岐
- 26 足摺宇和海
- 27 西海
- 28 雲仙天草
- 29 阿蘇くじゅう
- 30 霧島錦江湾
- 31 屋久島
- 32 奄美群島
- 33 やんばる
- 34 慶良間諸島
- 35 西表石垣

暮らしや文化とともにある国立公園

- 日本の国立公園は観光地としての価値だけでなく、**人の暮らしが息づく場としての価値**がある
 - 多様な自然を背景として長い間積み上げられてきた**地域独自の文化や歴史が魅力**
- ↓
- **地域の観光業者や様々な地域の産業が経済的に持続可能となるモデルを作り上げる**



公園内の居住人口が非常に多い伊勢志摩国立公園、里山・里海として人々の生活と共に自然がある



草原景観が特徴の阿蘇くじゅう国立公園、草原は地域の農的営みで形成・維持されてきた。



社寺仏閣も多く存在。

国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業

- 国立公園を中心とした、子ども滞在型農山漁村体験教育の推進体制及び受入体制の強化を図るために、**国立公園エリアにある受入側となる農山漁村地域における推進体制づくりを支援。**
- 受入地域の協議会や住民、民間事業者と協力した**人材育成、自然体験プログラムの開発・強化・充実への取り組みを支援。**

期待される効果

- 自然環境や国立公園への**理解や訪問意識の高まり**、利用者の増加
- 子ども自然体験活動の受入に伴う**交流人口の増加、地域活性化**
- **子どもの生きる力、豊かな人間性の形成**

過去の実績

年度	地域数	公園数	参加者数
令和元年度	6 地域	5 公園	3 1 名
令和 2 年度	8 地域	7 公園	1 7 3 名
令和 3 年度	6 地域	4 公園	2 6 4 名
令和 4 年度	8 地域	7 公園	8 7 名
令和 5 年度	8 地域	7 公園	9 0 名
令和 6 年度	8 地域	8 公園	8 5 名



子どもパークレンジャー事業（自然公園等利用ふれあい推進事業）

○小中学生を対象に、国立公園を中心に山や里、川、海などのフィールドにおいて、**国立公園で働く自然保護官（パークレンジャー）の仕事の体験や、野外活動等を通し、自然のすばらしさを体感する自然ふれあいプログラムを実施。**



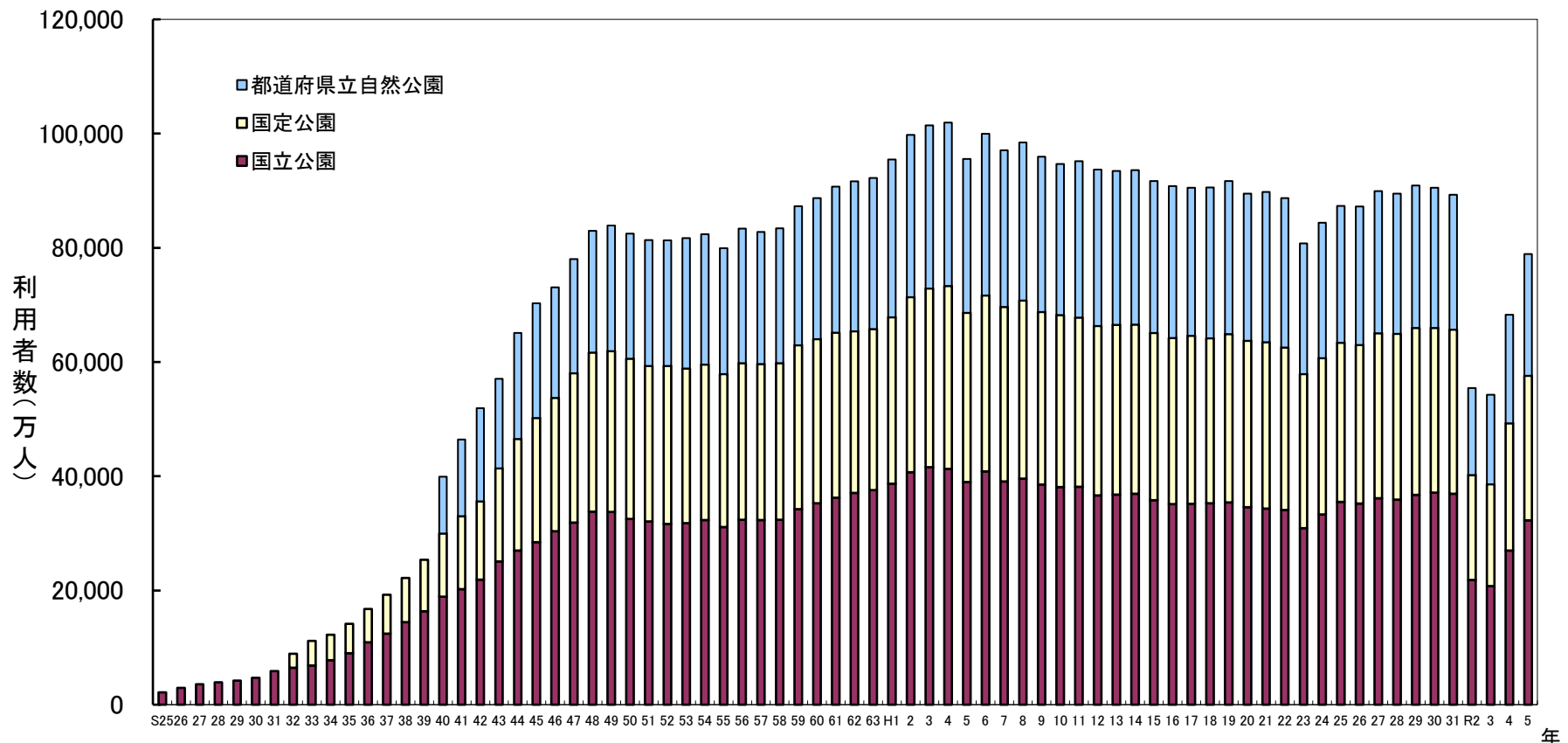
過去の実績

年度	実施回数	公園数	参加者数
令和元年度	4 1回	1 5公園	7 2 2名
令和2年度	2 2回	1 1公園	4 2 0名
令和3年度	1 3回	8公園	2 6 0名
令和4年度	3 0回	9公園	4 8 0名
令和5年度	3 5回	1 2公園	5 5 0名
令和6年度	3 5回	1 3公園	5 7 0名

自然公園の利用

自然公園（国立公園・国定公園・都道府県立自然公園）の利用者数は年間8～10億人で推移。コロナ禍で一時減ったものの、近年回復傾向にある。

国立公園・国定公園・都道府県立自然公園年間利用者数



注) 国定公園は昭和32年より、都道府県立自然公園は昭和40年より利用統計を開始した。



国立公園は 最高の自然体験フィールド

- 魅力的な自然体験アクティビティ
- 登山道、キャンプ場、展望台、駐車場、トイレ、ビジターセンター、解説板、標識などの整備
- インタープリター（ガイド）も活動



子ども農山漁村交流プロジェクト等に関する 農林水産省の支援等について

【お問い合わせ先】

農林水産省農村振興局農村政策部
都市農村交流課 企画調整班
TEL: 03-3502-5946(直通) 21

農林水産省における具体的な支援内容

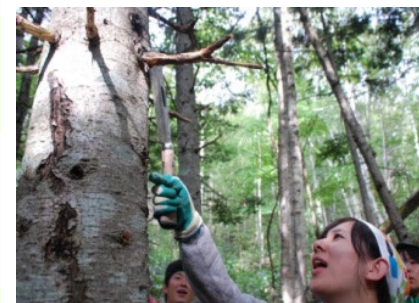
- 農林水産省では、こどもが農山漁村での宿泊体験を通じて、こどもたちの「生きる力」を育み、都市と農山漁村の交流を推進する取組に必要なこどもを受け入れる農山漁村地域側への受入体制整備を「農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策（農泊推進型））」を通じて支援。

【具体的な支援内容例】

活動内容	主 な 具 体 例
① 体験プログラムの開発	- 体験プログラムの検討（研修会、専門家の招聘等） - 造成した体験プログラムのモニターツアー実施
② 宿泊体験を受け入れる農家の確保、民間施設との連携	- 受入農家確保のための説明会や個別訪問、啓発資料の作成 - 体験を実施するために必要な民間施設（ホテル等）との連携
③ 受け入れにおける安全管理の確立に係る取組	安全管理講習会、緊急連絡網の作成
④ 学校の受け入れのためのP R活動	- H Pの作成、パンフレットの作成 - 誘致活動（旅行会社との調整、教育委員会への営業、体験モニターツアーによる営業等）
⑤ 体制整備に係る外部人材の活用等	- 体験インストラクター養成 - 事務局の人材育成
⑥ 受け入れのための施設整備	宿泊施設の改修等（廃校、古民家等の整備）



稲刈りの体験（農業体験）



枝打ち体験（林業体験）



イワナ掴みの体験（漁業体験）

【農林水産省におけるこどもの受入れに関するマニュアル等一覧】

- こどもの受入れに関するマニュアル等を下記URLより公表しております。
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/>

農林水産省における支援施策について（1）

- 「農泊」とは、**農山漁村に宿泊**し、滞在中に**地域資源を活用した食事や体験**等を楽しむ「**農山漁村滞在型旅行**」。
- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出す**とともに、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の創出の入り口**とすること。

農泊における多様なコンテンツ

宿 泊

<古民家一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

<廃校活用ホテル>



鳥取県八頭町



食

<SAVOR JAPAN>



もち料理/岩手県

<ジビエ>



鹿肉のロースト
北海道鶴居村

体 験

<農作業体験>



田植え体験
栃木県大田原市

<アドベンチャーツーリズム>



サイクリング
広島県尾道市

<地域文化>



長良川上中流域 鶏飼い
岐阜県岐阜市

地域の多様な関係者が集まる**地域協議会**の枠組みにおいて地域一体となって実施

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合
などによるサポート

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「**通過型観光**」



利益は限定・局所的

宿泊・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「**滞在型観光**」



地域の利益の最大化



・農泊を支える体制を構築する中で
地域の雇用も

・多様な交流はリピーターを生み**移住・定住のきっかけに**

農林水産省における支援施策について（２）

■ 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち農泊推進型

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

- 令和6年度補正予算においては、地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、ハード対策の上限額の引上げと、避難所等として活用するために必要な施設の整備への支援について拡充した。

農泊推進体制

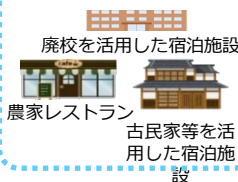
法人化された中核法人*を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして地域協議会に参画し、地域が一丸となって継続的に取り組む。
（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

* 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

地域協議会



市町村・中核法人



地域協議会との連携



※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可

地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

< ソフト対策 >

農泊推進事業

新たに農泊に取り組む地域における、体制の整備やコンテンツ造成等の取組に対する支援

農泊地域創出タイプ

農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援
〔ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発 等〕

事業実施期間：上限2年間
交付率：定額
上限：1年目、2年目とも500万円/年

過去に農泊推進事業等に取り組んだ地域協議会における、新たな取組に対する支援

農泊地域経営強化タイプ

地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げやDX等の生産性向上によるコスト節減等により高付加価値化を目指す新たな取組に要する経費を支援
〔ワークショップの開催、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム、簡易な施設整備 等〕

事業実施期間：上限2年間
交付率：定額
上限：事業実施主体当たり助成単価（単年度当たり250万円まで）×上限期間
（例：2年間の場合、1年目300万円、2年目200万円）

+

※農泊推進事業と併せて実施すること

人材活用事業

研修生タイプ or 専門家タイプ

「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用等に要する経費を支援
※専門家を活用する地域の採択上限数有り

事業実施期間：上限2年間
交付率：定額
上限：1年目、2年目とも
研修生タイプは250万円、専門家タイプは650万円 等

< ハード対策 >

宿泊施設等の整備事業

※以下2つの実施形態のうちいずれか

市町村・中核法人実施型

古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援

事業実施期間：上限2年間
交付率：1/2
上限：原則2,500万円（国費）
地域の防災計画等と連携する場合は、上限200万円を加算※

農家民泊経営者等実施型

農家民泊等における小規模な改修に要する経費を支援
※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合には、1経営者あたり上限100万円を加算

事業実施期間：1年間
交付率：1/2
上限：5,000万円/地域かつ1,000万円/経営者（国費）
地域の防災計画等と連携する場合は、6,000万円/地域かつ1,200万円/経営者（国費）※

※ 中山間地域等を含む地域において、地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用するための整備に対しても支援

○ このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進

■（参考）農山漁村振興交付金を活用した子ども農山漁村交流プロジェクトの取組事例①

大田原グリーン・ツーリズム推進協議会（事例：教育旅行におけるインバウンド受入れの取組み）〔栃木県大田原市〕

おおたわらし

- 中核法人((株)大田原ツーリズム)は、大田原市の事業構想に基づく推進母体として、市と地元企業の出資により設立。
- 地域の特徴が活かせる農業体験を中心とした教育旅行を主力として取組んでおり、持続的な受入れを行っていくために、行政機関等を巻き込んだ堅牢な体制を構築している。

【地域の概要】

栃木県大田原市



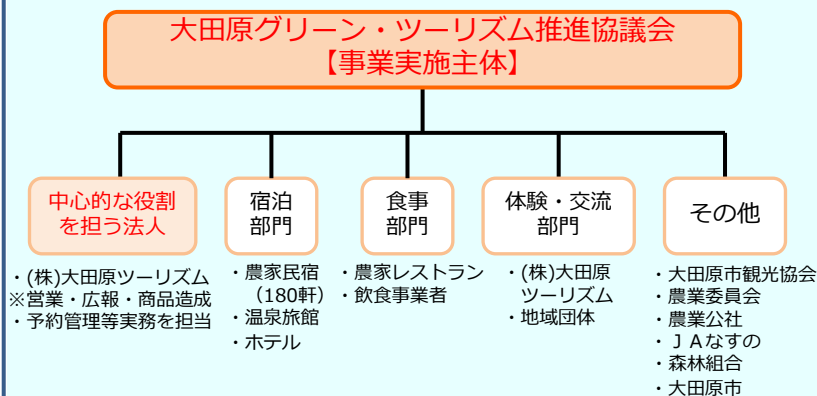
＜地域の特徴＞

- 那須野ヶ原の広大な平野部に位置し、清流・肥沃な大地・自然環境に恵まれている。
- 首都圏への食料の大供給地であり、広大な耕作地を利用して、数百名での田植えなど、大規模な農業体験の実施が可能。



那須野ヶ原

【実施体制】



＜中核法人について＞

- 平成22年に、大田原市はグリーンツーリズムによる誘客構想を策定、その推進母体として平成24年に株式会社大田原ツーリズムを設立。設立後、地元企業18社からの出資を受け、民間から社長を迎えるPPP（官民パートナーシップ）形式であり、旅行業の資格を取得。
- H24年度から安全管理に係るマニュアルの作成と研修会の実施、体験プログラムの開発とパンフレット作製、モニターツアーの開催等による受入体制を整備。
- 地域ぐるみの取組とするため、JA、森林組合、観光協会、商工会、地域住民団体等の参画を得て、協議会を設立。
- 教育旅行の予約を一括で受け付けることから、農業者の手間を削減するとともに、効率的な割り振りが可能。



安全管理研修

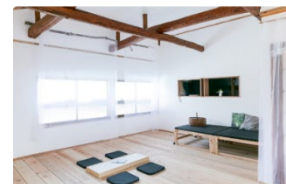
【取組内容】

＜品質の向上＞

- 低価格での体験では継続性がないため、利益が出る単価が設定できるよう、広大な農地を持つ地域の特徴を活かした、高付加価値の体験を行っている。
- 継続的に受入れを行うための、地域作りに係る業務量を考慮し、会社が維持できる販売価格を設定。
- 協議会を中心に、受入マニュアルの整備、地域の合意形成、勉強会実施など、地域内調整やサービス品質の向上を目指す。

＜受入体制＞

- 教育旅行を受入れる農業者は、現在180軒。
- R4年度は、農業者6軒が自宅の蔵・納屋等を宿泊施設へ改修し、国内外の個人客の受入れを図る「アグリ・ツーリズム(農家ホテル)」を開始
- 引率教員の巡回体制や、事故発生時の緊急連絡体制を地域の関係機関を巻き込んで構築。安全管理体制に万全を期している。



納屋を改修した宿泊施設



教育旅行の受入

＜インバウンド＞

- 高まるインバウンド需要を取り込むため、海外への営業活動・商談会へ参加。現在、主に台湾からの教育旅行の受入も実施。令和5年度は、約4,000人の教育旅行を受入れ。（うち海外は約630人）
- 宿泊実績は、約5.1千人泊（平成30年度）から約7.8千人泊（うち外国人は約820人泊）（令和5年度）へ増加。



座禅体験

■（参考）農山漁村振興交付金を活用した子ども農山漁村交流プロジェクトの取組事例②

明日香交流人口促進協議会

（事例：教育旅行におけるインバウンド受入れの取組み）

あすか
〔奈良県明日香村〕

- 中核法人である（一社）大和飛鳥ニューツーリズムにおいて海外も含めた教育旅行を受入れし、民間企業（株）J-rootsにおいて若年層・外国人の個人旅行者をターゲットに受入れ。
- （一社）大和飛鳥ニューツーリズムでは年間6,000泊以上の教育旅行の受入れを実施し、（株）J-rootsの運営するゲストハウスにより、若年層やインバウンドの個人旅行者についても受入数を伸ばす。

【地域の概要】

奈良県明日香村



＜地域の特徴＞

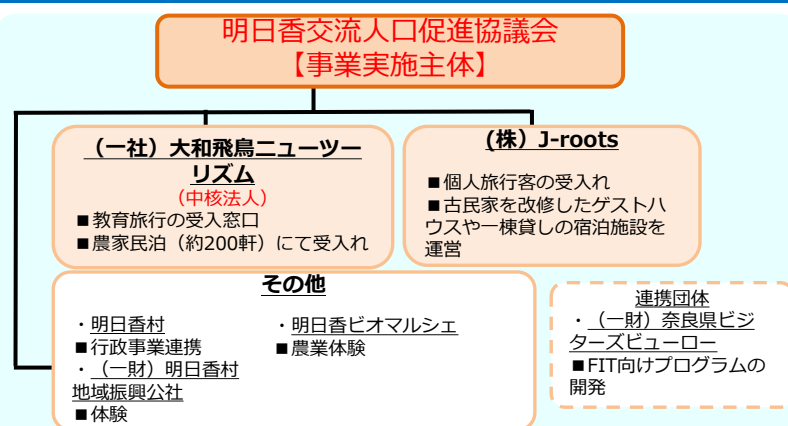
- 「日本国誕生」を示す多くの史跡・重要遺跡が集積し、村全域が古都保存法の指定を受けている。
- 「明日香法」※により、ホテルなどの宿泊施設の建設が困難。
- 明日香村と京都大学とで社会連携を結んでいる。

※「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」



稲刈の棚田

【実施体制】



＜中核法人＞

- 人口減少や地域を潤す産業の不在という状況のなか、観光関連産業の振興による地域の商工業の活性化を目指し、H23に中核団体である「飛鳥ニューツーリズム協議会」を設立し、H30に（一社）大和飛鳥ニューツーリズムとして法人化。商工会からも経営指導者が参画。ホームステイ型教育旅行（飛鳥民家ステイ）の受入窓口を担い、特に海外からの受入れが過半数を占める。

＜（株）J-roots＞

- H25に商工会ならびに飛鳥ニューツーリズム協議会の関係者を株主とした株式会社を設立。
- 地域住民のほか、京都大学ビジネススクール（マーケティングについて助言）や商工会（インバウンド対応サポート）と連携し、運営。



古民家ゲストハウス

【取組内容】

＜受入体制＞

- 教育旅行については、民泊（約200軒）にて教育旅行の受入れを実施。令和5年度は約800人の中高生を受入れ、今後は交流を重視する個人旅行者の受入れにも対応予定。
- 個人旅行については、空き家を活用したゲストハウスや1棟貸しの設立により、今までにない新しい層（若年層、外国人）をターゲティング。ネット予約体制のほかWi-Fiやレンタサイクルも整備。

＜（一社）大和飛鳥ニューツーリズム＞

- 一般的な教育旅行との差別化を図るため、地域住民との交流を重視したホームステイ型の受入れを実施。
- 受入数は年々増加し、現在では年間6,000泊以上の受入実績を誇り、その過半数をインバウンド教育旅行が占める。
- 受入先家庭の情報について、クラウドデータベースを構築し、運営側で共有することにより、安全かつ効率的に運営し、顧客の満足度向上につなげる。

＜（株）J-roots＞

- 空き家改修の資金を外部資金（クラウドファンディングや融資等）により調達。
- 「顧客の獲得・消費拡大・地域認知度向上」を最大の目的とし運営。



教育旅行
マレーシア高校生



農業体験



地域食材を使った料理体験
（地域住民との交流）

とが宿泊体験協議会

（事例：教育旅行の発展型）

なんとし
〔富山県南砺市〕

- 豊かな自然環境や文化を活かし、農泊地域として継続・発展していくため、既存事業の磨き上げを行い、新規受入れ家庭を増やし、武蔵野市セカンドスクールの受入れをはじめ、中学生や大学生等を受入れ、インバウンド（ベトナムの研修生や香港の小学校修学旅行）も受入れることにより、受入れ人数を増加。
- 民宿等の減少に伴う宿泊先の確保や体験指導者の高齢化に伴う技術継承等が課題。

【地域の概要】

富山県南砺市



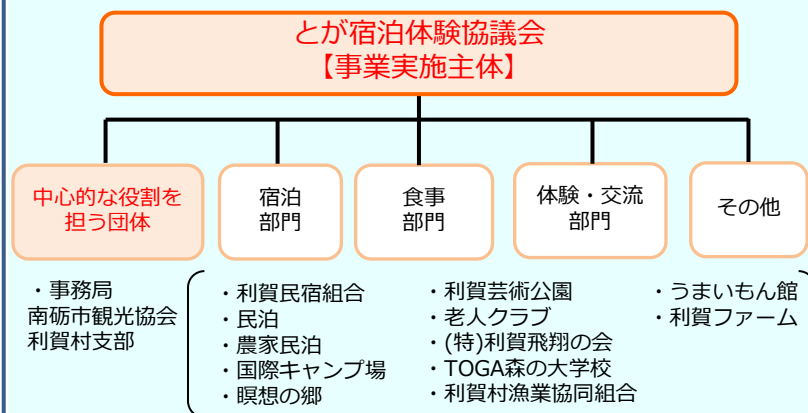
＜地域の特徴＞

- 四季折々の豊かな自然に恵まれ、日本の原風景と、古き良き日本の伝統文化が今に色濃く残っており、「生きた世界遺産」とも言われている。
- 花々で彩られた庭園とネパール絵師が描いた巨大曼荼羅がある「瞑想の里」など観光資源も豊富。



瞑想の里

【実施体制】



＜とが宿泊体験協議会＞

- 利賀地域は、標高400m～700mに集落が点在する山村。面積の97%が森林、冬は3mの積雪。自然に囲まれた地域で暮らしてきた人の営みを体験、他では味わうことが出来ない体験を行う。体験希望者と地域住民を結び、受入体制を強化するため、「とが宿泊体験協議会」を設立。



稲刈り体験



イワナつかみとさばき体験

【取組内容】

＜受入体制＞

- S48に武蔵野市助役（利賀村出身）の仲立ちにより武蔵野市内小学校の受入れ開始。H7武蔵野市セカンドスクール開始。
- 北陸新幹線の開業に伴い、中学生の修学旅行の受入れも開始。
- 令和5年度は武蔵野セカンドスクール、大阪府の中学校2校、ベトナムの研修生等の受入れにより、受入れ人数を増加。
- 民宿等の軒数は、14軒（R1）から6軒（R6）へ減少。
- 令和6年度は香港からの小学生（修学旅行）も受入れる予定。
- 教育旅行受入実績



香港の小学生受入

	R 1	R 4	R 5
小学校	61人	82人	74人
中学校	—	—	135人
その他	65人	65人	58人
合 計	126人	147人	267人

＜今後の取組み＞

- 宿泊先を確保するため、教育旅行の受入れに加え、インバウンドの受入れや高付加価値化による民宿等経営の安定化と後継者の確保。
- 体験指導者の高齢化による技術の継承。
- 学校や民宿等との調整を担う人材の育成・確保。